

4.2 従業員の多様性推進と機会均等

4.2.1 基本的な考え方

富士フィルムグループは、「富士フィルムグループ行動規範」に、「ダイバーシティの尊重と推進」「差別の禁止」を掲げています。人々の多様性を前提とし、差別を禁止するとともに、様々な属性や価値観の違いにとらわれず、互いの人格と個性を尊重し、受け入れ、刺激しあうことで、新たな価値を生み出し豊かな社会づくりに貢献できる強い組織となることを目指しています。

富士フィルムグループ行動規範 第1章「人権の尊重」  URL: <https://www.fujifilmholdings.com/ja/about/philosophy/law/humanrights.html>

4.2.2 多様性推進の取り組み

当社のCSR計画「Sustainable Value Plan 2030 (SVP2030)」の「働き方」の領域において、「多様な従業員が活躍できるための仕組み・職場作り」を重点課題の一つに挙げています。具体的には、①主要ポジションにおける外国人比率の向上(グローバル)、②女性管理職比率の向上(グローバル)、③法定以上の障がい者雇用の維持(日本国内)、④介護離職率、出産・育児離職率ゼロの実現(日本国内)を目標として、働き方変革と多様性推進の取り組みを進めています。

2019年4月には、富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範の改定を行い、多様性の尊重や差別の排除に関する記述を強化しました。改定された行動規範は24言語に翻訳され、グループの全従業員に対しグローバルに教育を開始しています。

正社員に占める女性の割合*

	女性
富士フィルムグループ	16.7%
富士フィルム	16.7%
富士ゼロックス	16.8%

管理職に占める女性の割合*

	2018年度	目標(2020年度末まで)
富士フィルムグループ	5.8%	—
富士フィルム	4.3%	6%
富士ゼロックス	7.6%*	14%

* データに誤りがあったため、実績を修正しました(2019年10月31日現在)。なお、上記2項目については、第三者検証を受けていません。

障がい者雇用率*

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	目標
富士フィルムグループ	—				2.32%	2.35%
富士フィルム	2.12%	2.10%	2.24%	2.27%		
富士ゼロックス	2.06%	2.09%	2.22%	2.18%		

* 2018年度より富士フィルムホールディングス株式会社を事業主とするグループ算定特例によるグループ全体での実績を開示。2019年5月1日時点のデータ

ワークライフバランスに関する制度

育児や介護などのライフイベントに応じ柔軟な働き方ができるよう、法定基準を上回る諸制度を整備しています。

富士フィルム

出産・育児	介護	その他
<ul style="list-style-type: none"> 産前産後期における支援制度 育児休職制度 育児目的によるストック休暇※利用 育児期に就業する者への支援制度 育児休業から復職時の3者面談の実施 看護休暇制度(該当する子が1人:年間12日、2人以上:年間24日) 短時間勤務制度(小学校3年生まで) 不妊治療目的によるストック休暇※利用 不妊治療目的による休職制度 所定外労働制限・休日労働の免除措置 育児休職後の原則元職場復職制度 	<ul style="list-style-type: none"> 介護休職制度 介護休暇制度(要介護状態にある家族が1人:年間12日、2人以上:年間24日) 介護目的によるストック休暇※利用 介護期に就業する者への支援制度 介護の相談窓口拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア休職制度/ボランティア目的によるストック休暇※利用 自己啓発目的によるストック休暇※利用 アクティブライフ休暇制度 フレックスタイム制度 裁量労働制度 定時退社日(週2日)の設定 再入社制度 在宅勤務制度 時間単位有休制度

※ ストック休暇:有給休暇の失効分を60日まで積み立てることができ、傷病やリハビリ、育児、介護、ボランティア目的などで使用可能な制度

富士ゼロックス (法律を上回る制度のみ記載)

出産・育児	介護	その他
<ul style="list-style-type: none"> 産前産後休暇(有給) 育児休職制度(最長満2歳に達する日まで。住宅関連手当相当額の援助金支給) 配偶者転勤、育児などを理由に退職した社員の再雇用制度 家族のヘルスケアのための積立有給休暇※ 妊娠中及び育児のための勤務時間短縮制度(妊娠時から小学校3年生まで) 育児のための時間外勤務制限制度(小学校6年生まで) 育児のための深夜業制限制度(小学校6年生まで) 妻の出産時の特別休暇(第1子誕生時:2日、第2子以降誕生時:5日) 出生支援休職(不妊治療を目的とした最長1年の休職制度) 	<ul style="list-style-type: none"> 家族介護休職制度(最長2年) 家族介護のための時間外勤務制限制度 家族介護のための深夜業制限制度 1日介護休業制度 家族介護のための積立有給休暇※ 	<ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制度 在宅勤務制度 永年勤続表彰特別休暇・リフレッシュ休暇 ソーシャルサービス制度(社会奉仕活動のための休職制度) ボランティア活動のための積立有給休暇※ 教育休職制度 シニアテーマ休職制度(シニア社員のセカンドキャリア支援) フレックスワーク制度(シニア社員のセカンドキャリア支援) 配偶者転勤帯同による異動及び休職

※ 積立有給休暇:失効した有給休暇を最大60日まで積み立てることができ、家族のヘルスケアや介護、ボランティア活動などに充てることができる休暇

4.2.3 結社の自由

富士フィルムグループは、「富士フィルムグループ行動規範」及び「富士フィルムグループ人権声明」において、各国・地域で適用される法令や慣習に基づき、円滑な労使関係を維持すること、団体交渉に参加する権利並びに結社の自由を尊重することを明示しています。

富士フィルムグループ行動規範 第1章9項「労働基本権の尊重」

URL: <https://www.fujifilmholdings.com/ja/about/philosophy/law/humanrights.html>

富士フィルムグループ人権声明 「富士フィルムグループの従業員に対する配慮」

URL: <https://www.fujifilmholdings.com/ja/sustainability/vision/human/index.html>